

田村市 子育て応援券について

田村市内の取扱登録店で使用できる子育て応援券（商品券）を出生時と1歳の誕生日にそれぞれ3万円分給付いたします。さらに第3子以降のお子さんには、2歳の誕生日に10万円分を給付いたします。

応援券イメージ



1セット1万円分
(1,000円×10枚綴)

第1子
第2子

・出生時に 30,000円
・1歳の誕生日に 30,000円

第3子
以降

・出生時に 30,000円
・1歳の誕生日に 30,000円
・2歳の誕生日に 100,000円

※一度申請すれば、1歳児（2歳児）の誕生日に再度申請する必要はありません。

※応援券の送付は、申請月、誕生月の翌月となります。

使用について

○給付対象児童

平成30年4月1日以降に誕生し、給付の基準となる出生時、1歳、2歳の誕生日に田村市に住民票登録されているお子さんが対象です。

○使用方法

市内の取扱登録店での支払いに使用できます。

※使用できない店舗、商品（酒・タバコなど）、サービスもありますので
ご注意ください。詳しくは応援券裏面をご覧ください。

有効期間内であれば、いつでも使用できます。

使用上の注意

- ・有効期限は交付から1年間です。（応援券の表面に記載）
 - ・有効期限を過ぎたもの、番号や発行者の印がないものは無効です。
 - ・紛失や汚損等した際に、再発行はいたしません。
 - ・転居や転出など異動があった際には、資格変更届を提出してください。
 - ・不正受給や不正使用があった場合は、返還を求めることがあります。
- その他、詳細については、田村市役所こども未来課へお問い合わせください。

問い合わせ 田村市 保健福祉部 こども未来課

（〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2）

TEL：0247-82-1000

HP：<http://www.city.tamura.lg.jp>



このステッカーがある
お店で使えます。

